

## 市からのお知らせ

- 問 問合せ
- 申 申込み
- F ファックス
- メール

### 相談・講座・催し

#### 甲種防火管理新規(再)講習

#### 新規講習 防火対象物の収容

人数が一定数以上の場合、資格を有する防火管理者を定める義務があります。

**日時** 7月2日(火) 午前9時

午後4時30分、7月3日

(水) 午前9時～正午

**費用** 4,000円(テキスト

ト代)

#### 再講習 収容人数が300人

以上の特定防火対象物の防火管理者は、5年以内に再受講の義務があります。

**日時** 7月3日(水) 午後1時

30分～4時30分

**費用** 1,600円(テキスト

ト代)

#### 共通事項

**会場** 塩沢公民館講堂

**定員** 各40人(先着順。市内

か湯沢町の居住・勤務者優

先)

**受付期間** 5月24日(金)～6

23日(日)

※証明写真1枚(縦3.0cm ×横2.4cm)が必要

#### 消防本部予防課

☎782・5330

大和分署 ☎779・4600

湯沢消防署 ☎784・3377

#### 市議会6月定例会の予定

##### 日程

6月10日(月) 市長所信表明・

議案審議ほか

12日(水)～14日(金) 各常任委員

会

17日(月)～19日(水) 一般質問

21日(金) 委員長審査報告・議

案審議

**会場** 本庁舎3階議場

**その他** 日程の詳細と一般質

問の通告内容は、市ウェブ

サイトに掲載するほか、一

般質問当日に通告内容をま

とめた冊子を受付で配布し

ます。正式な日程は、5月

31日(金)に決定します。

**請願・陳情の提出期限**

5月28日(火) 午後5時15分

(期限以降に提出された場合

は、9月定例会での審議)

**協議会事務局**

☎773・6650

## 各種相談

**共通事項** ・費用の記載のないものは無料、申し込みの記載のないものは直接会場まで  
・相談の内容など秘密は守られます

種類	日時	会場	対象・定員・費用など	内容・必要なもの	申し込み・締切など	問合せ
人権なんでも相談所	①5月15日(水) ②6月1日(出) 13:00～16:00 (受付15:00まで)	①働く婦人の家 ②市民会館、小出ボランティアセンター、湯沢町公民館	・家庭内や親族・近隣間の悩みごとなどの相談 ・いじめやあらゆる差別問題の相談 担当者権擁護委員 ①中島澄江〔下二〕、小島敏行〔天王町〕 ②市民会館：勝又由美子〔金城〕羽吹正〔押出〕 ※市外は魚沼市、湯沢町の人権擁護委員が担当		—	法務局 南魚沼支局 ☎772・2164
弁護士による無料法律相談	5月16日(木) 13:30～16:00	塩沢市民センター	5人 (1人約30分)	マルチ商法や資格商法による消費者トラブル、多重債務、不動産、相続、離婚などの法律問題の相談。 内容によっては、受付できない場合あり。	5月15日(水) 12:00まで 申し込み時に相談員が概要を伺います。	消費生活センター ☎772・2541
障がい者相談員への相談	令和7年 3月31日(月)まで	—	身体障がい、知的障がいのある人とその家族	悩みごとなど、気軽にご相談ください。 相談員 ・中島栄一 ☎779・2429 ・林 秀夫 ☎782・9695	—	福祉課 障がい福祉係 ☎773・6667 FAX773・6723
臨床心理士による「こころの相談会」	5月20日(月) 10:00～11:00	子ども・若者相談支援センター	市内在住の義務教育終了～39歳の若者または家族	ニート・ひきこもり・高等学校不登校などの悩みの相談。 支援員による電話・来所相談は、随時受け付けています。	5月16日(木) 17:00まで 申し込み時に概要を伺います。	子ども・若者相談支援センター ☎788・1951
専門医による心の健康相談会	5月13日(月) 午後 (予約時間・会場はお申し込みの時にお伝えします)	本庁舎	精神科の主治医がいる場合は、相談してからお申し込みください(家族からの相談も可)	眠れない、不安がある、仕事が続かない、家族がひきこもりがち、物忘れが気になる、アルコールの飲み方が心配等の相談。 心の専門医が応じます。	5月8日(水) 17:00まで	保健課 ☎773・6811
国の行政運営に関する相談	5月15日(水) (毎月第3水曜日) 13:00～15:00	本庁舎 南分館	—	行政相談委員が、国の行政に関する疑問や相談・意見を聞き、制度や運営の改善に生かすための仕組みです。	—	総務課 防災庶務班 ☎773・6660